

公表日：2023年8月30日

【男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）の公表】

	男女の賃金の差異
全労働者	83.5%
正社員	80.1%
有期社員・パート	60.8%

対象期間：令和4年事業年度（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

差異についての補足説明：

正社員：女性の賃金に占める超過労働に対する報酬の割合が過少であるための差異が生じている。

有期社員・パート：男性よりも女性の勤務日数や時間が少ないパートが多いため、差異が生じていると考えられる。

【女性の活躍に関する情報公表】

項目	区分	職種	正社員		有期社員・パート	
			男性	女性	男性	女性
採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（R4年事業年度）		事務・営業職	0%	100%	0%	100%
		警備職	86%	14%	93%	7%
労働者に占める女性労働者の割合（R5.8.1現在）		事務・営業職	70.5%	29.5%	20.0%	80.0%
		警備職	94.0%	6.0%	91.3%	8.7%
有給休暇取得率（R4.8.1～R5.7.31）			35.0%	49.8%	57.1%	53.3%